

一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

山梨県 知事 横 内 正 明

- 1 公告日 平成 26 年 9 月 11 日
- 2 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品の名称及び数量 路面清掃車 1 台
 - (2) 納入場所 県指定場所
 - (3) 納入期限 平成 27 年 3 月 31 日
 - (4) 納入物品の仕様等 別添仕様書のとおり
- 3 入札に参加するために必要な資格等
 - (1) 平成 26 年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成 26 年山梨県告示第 97 号）の 1 に定める競争入札に参加することができる者であること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（構成手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるものでないこと。
 - (4) この入札説明書に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明する書類を提出したものであること。
 - (5) 納入しようとする物品に係るメンテナンスを知事の求めに応じて、山梨県内で速やかに対応できることを証明する書類を提出した者であること。
 - (6) 山梨県物品等競争入札参加資格者の登録を受けている者であること。
 - (7) 公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 入札参加資格審査
入札参加を希望する者で、3の(1)に該当しない者（入札参加資格のない者）

は、出納局管理課において入札参加資格審査申請に必要な書類（以下「申請書等」という。）を受領し、必要事項を記入した上で添付資料とともに期限内に提出し、入札参加資格に審査を受けなければならない。

(1) 資格審査申請書の提出期間

申請書を受領した日から平成 26 年 9 月 18 日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第 6 号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに提出する。

(2) 申請書の手続き

申請書等の提出は持参するものとする。

(3) 問い合わせ及び提出先

山梨県出納局管理課調度担当

山梨県甲府市丸の内一丁目 6 - 1

電話 055 - 223 - 1395

(4) 入札参加資格審査の結果は、平成 26 年 10 月 3 日（金）までに郵便により発送する。

5 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、様式 1 の入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

この入札説明書の交付を受けた日から平成 26 年 9 月 22 日（月）までの県休日を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに提出する。

(2) 確認申請書の手続き

確認申請書は、持参するものとする。

(3) 確認申請書の提出場所

山梨県総務部管財課庁舎管理担当

山梨県甲府市丸の内一丁目 6 - 1

電話 055 - 223 - 1392

(4) 確認申請書に次の書類を添付すること。

ア 入札参加資格の審査を受けている者は、3の(1)に該当することを証明する書類の写し（物品等競争入札に参加する者に必要な資格の審査結果通知書）または、4により申請中の者は、申請書の写し。

イ 誓約書（様式 2）

ウ 機器等提案書（様式 5）及び納入しようとする物品に係るメンテナンスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを証明する書類（様式 5 別紙 1 及び

添付資料)

エ 納入しようとする調達物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明する書類(取扱証明書等)

オ 返信用封筒(82円切手を貼付し、返信先を担当部署、担当者まで記載すること。)

- (5) 入札参加資格確認の結果は平成26年10月3日(金)まで郵便により発送する。
- (6) 提出された確認申請書等は返却しない。

6 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 入札参加がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、平成26年10月7日(火)午後4時までに知事あての書面(様式は任意)を総務部管財課に持参して行わなければならない。

なお、郵送または電送によるものは受け付けない。

(3) 理由は、書面により平成26年10月15日(水)までに郵便により発送する。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 実施日 平成26年10月23日(木)午前11時

(2) 場 所 甲府市丸の内一丁目6-1

防災新館 4階 402号会議室

電話 055-237-1111(内線2932)

(3) その他

入札参加に際しては、知事から入札参加資格を有することの確認を受けた5の(5)の結果通知書(写しでも可)を持参すること。

代表者が出席する場合は、代表者の印を持参すること。代理人が出席する場合は、委任状と当日出席する者の印鑑を持参すること。(委任状の受任者の印と当日出席し入札に参加する者の印が同じであること。)

8 入札及び改札の立ち会い

入札及び改札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が入札に参加又は開札に立ち会う場合においては、入札者の委任状(様式7に準じて作成すること)を提出すること。

また、郵送により入札書を提出する場合は、平成26年10月22日(水)午後4時までに、山梨県総務部管財課庁舎管理担当(郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1)に必着すること。

9 入札方法等

(1) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「契約希望金額」(車両本体・付属品・法定登録費用・リサイクル費用・登録代行手数

料・消費税及び地方消費税を含んだ金額)を入札書に記載すること。

また、落札者は、別紙「入札内訳書」を提出すること。

- (2) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低価格の入札者と協議を行い、特例政令第10条第1項の規定により随意契約によることができるものとする。

ただし、郵送による入札の場合は、1回目の入札時に開札を行い、再入札になった場合には、これを棄権したものとする。

10 入札の無効

次の者の入札は、無効とする。

- (1) 入札公告に示した一般競争入札の参加資格のない者行った入札
- (2) 入札条件に違反した者が行った入札
- (3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
- (4) 規則第129条各号のいずれかに該当する入札

11 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする

12 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 入札保証金

免除

14 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。

ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

15 違約金

規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

16 納入しようとする製品に求められる条件等

該当物品等の仕様が別添仕様書の基準を満たすこと。

17 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申請書書類等提出した書類について、説明を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

18 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に、3に掲げる参加資格のうち1つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。

また、この場合において、県は賠償責任の責めを負わないものとする。

- (2) この入札説明書についての質問等は、質問票(様式6)により持参又はファッ

クスで受け付ける。

受付期間 平成 26 年 9 月 22 日（月）まで

回答期限 平成 26 年 10 月 8 日（水）

提出先 山梨県総務部管財課庁舎管理担当

山梨県甲府市丸の内一丁目 6 - 1

電話 055 - 223 - 1392（直通）

FAX 055 - 223 - 1379

（3）その他不明な点については、次の照会とすること

山梨県総務部管財課庁舎管理担当

山梨県甲府市丸の内一丁目 6 - 1

電話 055 - 223 - 1392（直通） 白滝